

2月の記録的な大雪による

皆野町における被害状況



2月の大雪から2ヶ月がすぎました。春をむかえて、畑仕事もいそがしくなってきました。

大雪被害にあった農業用ビニールハウスや、カーポートなどのかたづけは進んでいるでしょうか。

4月7日現在、皆野町が発行した

*被災証明(ゴミ処理などクリーンセンターに無料でだせる)は53件。役場ではまだこれからも証明をもらいに来る人はいるだろうと話しています。

今のところ、カーポートのゴミは5月末まで証明書をもらって無料で出せます。まだ処理をされていない方は、まだだいじょうぶです。

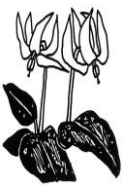
*農業用施設見舞金については、役場で確認した被害は35件ですが、見舞金ができる該当は22件でした。

ほぼ手続きが済んでいるようです。

*り災証明の発行は65件。また、大雪による住宅被害の助成金(住宅等の修繕費用の助成 最高で5万円)は4月1日から申請を受け付けていますが、1週間で38件の申請があったそうです。

これから助成が受けられるか審査されます。工務店や大工さんの話では、今回の大雪の被害で住宅や小屋の修繕依頼が多く忙しいそうです。街のあちこちで修繕作業がみられます。

いつも熱心に野菜作りをし、道の駅に出荷していたKさんのビニールハウスも被害にあいました。後をつぐ人もいない、ハウスは直さないことにした。と話していました。こうして農業を諦めていく人ができることは本当に残念です。



「戦争する国」許さない 解釈で憲法9条壊すな の声を上げよう

閣議決定という政権の判断だけで憲法解釈を変え、集団的自衛権を行使できるようにしている安倍首相。今国会答弁で考えを鮮明にした。政府の憲法解釈について「最高の責任者は私、政府の答弁に私が責任をもって、その上において選挙で審判を受ける」とし、閣議決定で憲法の解釈変更する考えを明らかにした。

国内外の憲法に詳しい弁護士は、「先進国では確定した憲法解釈を正反対に変えようとする場合、必ず条文改正で対応している」と安倍首相を批判しています。小泉内閣で内閣法制局長官を務めた阪田氏は「海外で武力行使しないことが9条の核心。集団的自衛権の行使容認は、9条を削除するのと同じだ」と話す。安倍の暴走を止めさせよう。

(一)

議員のひとりごと

常山 知子

とうとう消費税8%が実施されました。3月のスーパーなどのチラシはあと〇日で消費税8%、今がチャンスと消費者の購買意欲を刺激。この時とばかり、ティッシュペーパーやトイレペーパーや洗剤などたくさんカゴに入れてレジに並んでいる姿をテレビが映していました。

友人の話では、「スト」会員制スーパーに行ったけどすごい行列。みんな何万円と払っていた。「5%のうちに少しでも買いためてくれるものは……その気持ち、分らないわけではないですが。

私は、少なくなった車のガソリンを入れただけ。政府はさかんに増税分はすべて、社会保障に使われます。と大喧伝、アベさんーそれって本当ですか？

消費税が増税された4月1日、国会では医療や介護の改悪法案が審議入りしました。だまっていたらさらに10%増税されてしまいます。もっし声をあげましょう。

大企業の内部留保を賃上げに！

原発ゼロこそ経済に展望ひらく！

生活・法律相談 お気軽にご相談下さい

町議会議員 常山 知子

電話・F A 62-6733